

管理者コメント

令和8年7月25日に、酒気帯び運転及び物損事故により警察から事情聴取された、尾道市病院事業局公立みつぎ総合病院リハビリ部の職員につきまして、令和8年8月24日付で「停職6月」といたしました。

また、同病院リハビリ部次長を「文書訓告」といたしました。

このような事態を招いたことを非常に重く受け止め、市民の皆様に心からお詫び申し上げます。

今後、このようなことを起こさないよう、職員の綱紀粛正を徹底し、市民の皆様の信頼回復に向けて全力を尽くしてまいります。

このたびは、まことに申し訳ございませんでした。

令和8年8月24日

尾道市病院事業管理者 突 沖 満 則